

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十一年二月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十一年二月十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 長谷部 進 一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 蓮田杉戸線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
○番一地先まで 二地先から同郡同町百間五丁目三九 南埼玉郡宮代町百間五丁目三八九番		区  間
八・六五〇 一一・五〇	六・七四〇 八・六五〇	敷地の幅員 (メートル)
七七・四八		延長 (メートル)
		備  考